

「令和7年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託契約」契約結果

令和7年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

令和7年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託

2 委託内容

令和7年5月号から令和8年4月号の毎月1回1日に発行する、区版紙面のデザインレイアウトと版下作成及びWeb上での読み上げ用テキストデータの作成、SNS・HP用バナーの作成

3 契約の相手方

株式会社アド・カジエンス

4 契約金額

3,676,200円

5 契約日

令和7年4月1日

6 評価結果

提案者	評価点	順位
株式会社 アド・カジエンス	513	1
企業組合 エコ・アド	482	2
株式会社 オープン	429	3

7 評価基準・評価委員会開催経過等

日時	令和6年12月18日14時から16時まで
会場	青葉区役所特別会議室
出席者	評価委員6人出席(定足数6/6)
議事内容	1 概要、提案書評価基準の確認等について 2 ヒアリング 3 採点、集計 4 集計結果確認 5 受託候補者の特定
評価基準	別紙のとおり

8 問い合わせ先

青葉区区政推進課広報相談係
電話 045-978-2222
FAX 045-978-2411

令和7年度広報よこはま青葉区版デザイン編集委託
プロポーザル評価基準

1 評価方法

- (1) 評価委員は、提出された作品について、評価項目ごとに評価を行う。
- (2) 評価は、提出された作品を以下の評価項目ごとに評点をつける。

2 評価項目・評価基準

(1) デザイン

12項目、各項目5点満点 ※ただし、1・6は点数2倍 小計 最高70点

特集・トピックス

- 1 レイアウト・読みやすさ
文字やイラスト・写真をバランスよく配置し、読みやすく、目を引くデザインになっているか
- 2 レイアウト・読みやすさ
テーマを効果的に対象者に伝えられるような、デザインの工夫、提案があるか
- 3 色使い
テーマに合った色使いをしているか
- 4 文字
文字のフォント種類・大きさ・太さはテーマに合っているか
- 5 イラスト
男女共同参画の視点や人権の視点を考慮し、文章内容に合わせた、わかりやすく効果的なイラストになっているか

今月のお知らせ

- 6 レイアウト・読みやすさ
文字情報が多い情報面で、記事をバランスよく配置するなど、読みやすさを意識したレイアウトになっているか
- 7 レイアウト・読みやすさ
囲み記事について、文字や画像等をバランスよく配置し、目を引くデザインになっているか。
- 8 色使い
文字情報の多い情報面で、カラーを効果的に使い、見やすく仕上げているか
- 9 文字
文字のフォント種類・大きさ・太さを効果的に使い、情報面の統一感を保ちつつメリハリのある紙面作成を行っているか

全体

- 10 指示の遵守
指示されたタイトル、見出し、記事、写真、地図、イラスト、表・グラフの再現漏れなどがな
いか
- 11 ユニバーサルデザイン
高齢者や視覚障害者が区別しやすい色・文字の大きさ・書体を使っているか
- 12 全体のまとまり
特集面、情報面のトーンに大きな相違がなく、違和感がなくまとめているか

(2) 業務実施体制・正確性等

9項目、17は2点満点、13・15は3点満点、14・16・18は4点満点、19～21は8点満点、小計
最高44点

担当デザイナーの経歴等

13 業務経歴

過去3年間に同種又は類似業務の実績があるか

14 手持ち業務数

複数月にわたり月5日間程度以上の作業日数を要する業務の予定があるか

業務実施体制

15 通常時の業務実施体制

担当デザイナーへの支援体制が確立されているか

16 緊急時のバックアップ体制

緊急時のバックアップ体制が整っているか

17 臨機応変な対応

出稿後の記事の追加等臨機応変な対応ができるか

18 緊急時の連絡体制

緊急時の連絡体制が整っているか

正確性審査

19 指示したイラストが適切か

20 地図・表・グラフが正確で見やすいか

21 誤字・脱字等があるか

(3) 企業としての取組

6項目、各項目1点満点 小計 最高6点

ワーク・ライフ・バランスに関する取組

22 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定行動計画を策定し、労働局に届出しているか（従業員101人未満の場合のみ加算）

23 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定行動計画を策定し、労働局に届出しているか（従業員101人未満のみ加算）

24 ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）の取得

・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし）の取得

・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得

上記認定のいずれか1つ以上を取得しているか

25 よこはまグッドバランス企業認定を取得しているか

障害者雇用に関する取組

26 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成（従業員40.0人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員40.0人未満）

健康経営に関する取組

27 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健

康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証

3 最低基準

各評価委員の採点の総合計の 60%を最低基準とし、これを下回る場合は選定しないものとする。

4 評価結果について

評価員の採点表を集計し、最高点の事業者を推薦する。同一点数の場合は、配点倍率が 2 倍となっている項目の合計点が最も高い者を受託候補者とする。また、配点倍率が 2 倍となっている項目の合計点も同一であった場合は、くじ引きにより順位を決定する。